

台風第19号 関連情報
災害ごみの
仮置場を閉鎖、収集を終了します



ターゲット 13.1

令和2年3月23日

郡山市生活環境部

3R推進課

担当：安藤 憲世

TEL：924-2181

SDGs ターゲット 13.1 「全ての国々において、気候関連災害や、自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」

令和元年東日本台風による災害ごみの取り扱いについて、仮置場への搬入件数や収集の申込件数が減少傾向にあること、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不特定多数の人が接触する恐れが高い場所にあつて「感染しない」、「感染させない」ことを最優先に考え、令和2年3月31日（火）をもって仮置場（逢瀬スポーツ広場）を閉鎖するとともに収集を終了します。

また、富久山クリーンセンターは令和2年4月1日（水）から、ごみの自己搬入の受付を再開します。

【仮置場の閉鎖、収集受付の終了日】

令和2年3月31日（火）

【4月1日以降の対応】

個人、中小企業ともに、富久山・河内クリーンセンターへの自己搬入を案内する。
自己搬入できない市民に対しては、問い合わせいただく。

【クリーンセンター自己搬入の受付日時】

- ・富久山クリーンセンター 月～金曜日（祝日含む） 8：30～16：00
第1・3・5土曜日（祝日含む） 8：30～11：30
- ・河内クリーンセンター 月～金曜日（祝日含む） 8：30～16：00
第2・4土曜日（祝日含む） 8：30～11：30